

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針  
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	15 法学部	責任者	岩橋俊哉
基準 5	学生の受け入れ	総合自己評価	A
★基準5の総合自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
≪回答≫ 法学部では、学生の受け入れについての方針や手続きは明確に定まっており、それに従って選抜等を行っている。在籍学生数も、現時点で適正範囲にある。ただし、今後の18才人口のさらなる減少に備えて、あらかじめ対策をとっておくことが必要との認識は学部内にもあり、入試改革に着手したところである。			
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。		
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15		A
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針		A
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針		A
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、B5-2 入学試験要項（一般、公募制推薦、自己推薦、社会人、編入学、科目等履修生、外国人留学生）、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程		A
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報		A
評価の視点3※	学科ごと入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。 根拠資料→A3-11*入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿		A
評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程		A
評価の視点5	入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。（一般入試及び多様な入試への対応）根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程*学科の状況（根拠資料等）を総合的に判断して自己評価してください。		A
点検・評価項目(3)	5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。		
評価の視点1※ 【基礎要件●】	各学科の入学者数は、入学定員に対して適正な数である。 注：定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率（5年平均） 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16		A
評価の視点2※ 【基礎要件●】	各学科の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持している。 注：定員管理の指針 収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16		A
評価の視点3	収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応		A

<p><b>★項目(3)5-3 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合、当該部局としての改善策（今後実施予定のものも含む）根拠資料を用いて回答してください。</b></p>		
<p>《回答》 在籍学生数は適正範囲にあると考えているが、今後の18才人口の減少に備え、意欲ある学生の増加を目指し、本年度よりオープンキャンパスの模擬授業等を受講した受験生を入学試験で優遇するなどの措置の導入を予定している。</p>	<p>《資料名》 15-C5-1：第2回政治学科協議 会会議録(2023年5月10日)</p>	
<p>点検・評価項目(4)</p>	<p>5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
<p>評価の視点1※ 【評価要件○】</p>	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023年度点検・評価シート B2-52 会議録(または準ずるメール記録)：(開催日) 2023年度自己点検・評価について</p>	<p>A</p>
<p>評価の視点2 【評価要件○】</p>	<p>点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。</p>	<p>A</p>
<p><b>★項目(4)5-4 改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。</b></p>		
<p>《回答》 両学科とも、指定校選定については継続的に見直しを行っている。例えば、政治学科では入学時のプレースメントテストでの優秀者の出身校が指定校ではなかった場合、新たに推薦枠を付与するなどして指定校を増やしている。</p>	<p>《資料名》 15-C5-2：第2回政治学科協議 会会議録(2023年5月10日)</p>	

II 現状を踏まえ、学部全体の長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

<p>長所・ 特色</p>	
-------------------	--

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった学科の新たな問題点や課題について、学部としてどう捉えるか今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

<p>問題点・課題</p>	<p>今後、学生募集がより困難になることを踏まえ、様々な方策を試みることにした。まず、2023年度の総合選抜に際して、オープンキャンパスで模擬授業等を受講した受験生を入学試験で優遇するなどの措置の導入を予定している。この方策により専門領域に興味や関心を持つ、あるいは適性のある入学生の増加を見込んでいる。</p>
---------------	--

IV 【改善計画（事業計画）】

カ テ ゴ リ	計 画 番 号	B 票No. or 開始 年度	改善計画 (アクション プラン)	内容 (改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

<p><b>2022年度&lt;所見&gt;</b></p> <p>学生の受け入れ方針については、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて方針を設定し、公表されている。また、学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定するとともに、学科に入試委員会を設置し、そこで検討された内容に基づき、学科協議会にて合否判定を行なわれている。この点において、入学者選抜実施のための運営体制は整備されていることは評価できる。以上のことから、学生の受け入れについて適切に取り組みがなされている。</p> <p>2022年度の入試においては、法律学科の入学定員未充足を要因として学部の入学定員充足率が1.00を下回っている。他大学の入試方式も多様化する中で志願者を確保していても歩留まり率が読みにくい状況であることと推察する。合格者ラインを判断することは難しいが、入学センターと協議の上、善処されることが望まれる。</p>
<p><b>2023年度&lt;所見&gt;</b></p>

学生の受け入れについての方針や手続きが明確に定められ、公表されており、それに従って選抜等を行われている。入学定員に対する5年平均比率は安定しており、収容定員充足率も1.04で適正である。ただ、志願者数をみると2023年度は2000人台となっており若干減少している。

改善・向上に向けた取り組みとして両学科とも、指定校選定については継続的に見直しが行われている。また、総合選抜に際してオープンキャンパスで模擬授業等を受講した受験生を入学試験で優遇することや、2024年度の総合型選抜（他大学併願可能型）より選考方法における特別措置を講じること、など18才人口のさらなる減少に備え、学部としての将来を見据えて対策をとっておくことが必要との認識により、両学科それぞれで新たな取り組みを行っていることは、高く評価できる。Ⅲ問題点・課題に記されているが「今後、学生募集がより困難になることを踏まえ、入試改革に着手する」ことに大いに期待する。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部署の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 <i>（評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部署の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）</i>
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 <i>（評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合）</i>
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。